

東京都の結婚支援事業を展開するためのロゴマーク及びフレーズの 使用に係るガイドライン

第1 目的

本ガイドラインは、東京都（以下「都」という。）の結婚支援事業を展開するためのロゴマーク及びフレーズを使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

第2 定義

- 1 本ガイドラインにおいて、ロゴマークとは、別に定める「TOKYO ふたり STORY ロゴ表示ガイドライン」に示すとおりとする。
- 2 本ガイドラインにおいて、フレーズとは、次に掲げるものをいう。
 - (1) TOKYO ふたり STORY
 - (2) TOKYO FUTARI STORY

第3 通則

ロゴマークの使用については、東京都著作権取扱要綱（平成10年7月10日付10財管総第50号）に定めるもののほか、本ガイドラインの定めるところによる。

第4 ロゴマーク及びフレーズに関する権限

ロゴマーク及びフレーズの使用に関する一切の権限は、都に帰属する。

第5 ロゴマーク及びフレーズの使用の範囲

- 1 ロゴマーク及びフレーズは、次の場合に限り使用することができる。
 - (1) 東京都結婚支援ポータルサイト掲載実施要領に基づき、東京都結婚支援ポータルサイトへの結婚支援に資する様々な行事等（以下「結婚支援行事等」という。）の掲載の決定を受けた者が、当該行事等の広報媒体に使用する場合
 - (2) 結婚支援行事等の実施に当たり、都の後援名義の使用の承認等を得ている者が、当該行事等の広報媒体に使用する場合
 - (3) その他都が特に使用を認めた場合
- 2 ロゴマーク及びフレーズの使用に当たっては、その使用開始前に使用申請書（別記様式第1号）を提出し、都の承認を受けなければならない。

ただし、次の場合には使用は認められない。

 - (1) 都の信用又は品位を害するものと認められる場合
 - (2) 特定の政治、思想及び宗教等の活動に利用されるおそれがある場合
 - (3) 特定の企業、法人、団体、個人等を支援する目的を有すると認められる場合
 - (4) 商品販売等の営利を目的とした利用が行われると認められる場合

(5) 自己の商標、意匠その他これに類するものとして利用すると認められる場合

(6) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められる場合

(7) 前各項目のほか、都が不相当と認める場合

2 都は、ロゴマーク及びフレーズの使用を承認するときは、使用承認書（別記様式第2号）を申請者に交付する。

3 都は、使用承認書の交付に際して必要があるときは、条件を付することができるものとする。

第6 遵守事項

ロゴマーク及びフレーズを使用する者（以下「使用者」という。）は、本ガイドライン及び「TOKYO ふたり STORY ログ表示ガイドライン」にのっとりて使用すること。

第7 使用料

ロゴマーク及びフレーズの使用料は、無料とする。

第8 使用の管理等

都は、必要に応じて、使用者に対してロゴマーク及びフレーズの使用状況について報告を求め、又はロゴマーク及びフレーズを使用した資料や物品等の提出を求めることができる。

第9 使用の中止

1 ロゴマーク及びフレーズの使用に関し、次に掲げる場合に該当すると認められる場合、都はロゴマーク及びフレーズの使用の中止を命じることができる。

(1) 使用者が本ガイドライン又は「TOKYO ふたり STORY ログ表示ガイドライン」に違反した場合

(2) 申請内容に虚偽があったと認められた場合

(3) 使用者が法令に違反した場合

(4) 前各項目のほか、都が不適切と判断した場合

2 都は、前項の規定により使用中止を命じられた者に生じた損害について、一切の責任を負わない。

第10 使用者の責務

ロゴマーク及びフレーズを使用した物、施設、活動等に関する事故・苦情等が発生した場合は、使用者が自己の責任の下に必要な措置を講ずるものとする。

また、都はロゴマーク及びフレーズの使用により生じた一切の損害について責任

を負わないものとする。

第11 ガイドラインの改定

本ガイドラインは、事前の通知なく、必要に応じて改定される場合がある。

第12 補則

本ガイドラインに定めのない事項については、都と協議するものとする。

附 則

本ガイドラインは、平成30年11月22日から施行する。

別記

様式第1号

年 月 日

東京都の結婚支援事業を展開するためのロゴマーク及びフレーズ使用申請書

東京都知事 殿

申請者 住 所

企業名・法人名・団体名等

代表者職・氏名

印

東京都の結婚支援事業を展開するためのロゴマーク及びフレーズを使用したいので、東京都の結婚支援事業を展開するためのロゴマーク及びフレーズの使用に係るガイドラインに基づき、下記のとおり使用申請します。

使用申請 の対象	<input type="checkbox"/> ロゴマーク <input type="checkbox"/> フレーズ 〔 <input type="checkbox"/> TOKYO ふたり STORY <input type="checkbox"/> TOKYO FUTARI STORY 〕
使用目的	
使用方法	
作成数	
使用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで ※結婚支援行事等の実施日時:平成 年 月 日
連絡先	〔担当者所属〕 〔担当者氏名〕 〔担当者連絡先〕 電話 : FAX : e-mail :

※ 欄に記入できない場合は、資料を添付してください。

【必要な添付書類】

- ・企業・法人・団体の概要等、申請者の情報や事業内容が分かる書類（官公庁は除く。）
- ・使用状況が分かる完成見本、サンプル等
- ・その他知事が必要と認める書類

様式第2号

第 号
年 月 日

東京都の結婚支援事業を展開するためのロゴマーク及びフレーズ使用承認書

様

東京都知事 印

年 月 日付けで申請のあった、東京都の結婚支援事業を展開するためのロゴマーク及びフレーズの使用について、承認します。

(●承認した場合)

なお、使用に当たっては次の点に留意してください。

- 1 ロゴマーク及びフレーズを使用した資料や物品等の完成品（困難な場合は写真等）を提出してください。
- 2 使用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- 3 都が提供したデータについては、使用期間終了後は破棄してください。
- 4 本承認内容に変更が生じた場合は、改めて都の承認を得てください。
- 5 使用に起因する問題が生じた場合は、使用者が速やかに対処する責任を負うものとし、都は一切の責任を負いません。
- 6 使用申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な使用等が認められた場合、使用の中止その他必要な措置をとる場合があります。
- 7 使用が中止されたときは、使用中止の日から使用することはできません。
また、中止により使用者に生じた損害について、都は一切の責任を負いません。
- 8 ロゴマーク及びフレーズの適切な使用を図るため、使用状況について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- 9 ガイドラインは、必要に応じて改正することがあります。

(●使用条件がある場合)

使用条件：

TOKYO ふたり STORY

ロゴ表示ガイドライン

ベーシックロゴ

シンボルである1と1と
TOKYO ふたり STORY を
囲ったものを
ベーシックロゴに設定します。



アイソレーション

ロゴの独立性および、
視認性を担保するために、
ロゴの横幅を基準とした
周辺余白を設定します。
「0.1 X」の内側に、
他の図形や文字などのオブジェクトを
配置することはできません。
表示面の領域が限られており、なおかつ、
その表示面にロゴ以外には
何も表示しない場合に限り、
周辺余白を「0.05 X」まで
縮小することができます。

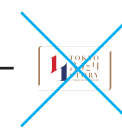


最小サイズ

ロゴの視認性を担保するために、
最小表示サイズを設定します。

ロゴは左右 15mm以上で
使用してください。




最小表示サイズ以下で表示せざるを得ない場合は
東京都生活文化局に相談ください。



左右 15mm未満は
使用不可

カラー設定

カラー設定をしています。

A	B	C
		
C :100 M :95 Y :40 K :5	C :15 M :100 Y :95 K :0	C :40 M :55 Y :80 K :0
DIC 433	DIC 2494	DIC F8
PANTONE 295 C	PANTONE 200 C	PANTONE 132 C



シングルカラーバージョン

ロゴの単色バージョンを設定します。

バッジなどの金型版や、箔押し、

シルクスクリーンなどの特殊な印刷の際など、

グレースケールが使用困難な場合に、

使用することができるバージョンです。

背景が暗い場合は、

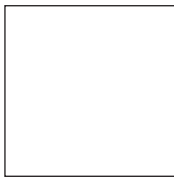
反転バージョンを使用してください。

また、カラー設定の C(C:40:M55:Y80:K0)

一色で表現するのは可とします。



C : 0
M : 0
Y : 0
K : 100



C : 0
M : 0
Y : 0
K : 0

禁則事項

ロゴのイメージの統一性、
識別性を保つために
以下の使用を避けてください。



変形（反転、斜体、平体、長体）禁止。



シャドウ禁止。



グラデーション禁止。



保護エリアを無視したレイアウト禁止。



フチドリ禁止。



視認性を無視した配色禁止。



文字要素の削除禁止。



レイアウトの変更禁止。